

## 会 議 記 録

次の協議会を次のとおり開催した。

協 議 会 名 称	令和6年度第1回埼玉県南部地区福祉有償運送3市共同運営協議会																		
開 催 日 時	令和6年7月11日(木) 14:00 ~ 16:00																		
開 催 場 所	戸田市役所大会議室B																		
出 席 者 会 長 副 会 長	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 25%;">稲垣具志委員</td> <td style="width: 25%;">片倉卓委員</td> <td style="width: 25%;">寺本正和委員</td> <td style="width: 25%;">村田郷子委員</td> </tr> <tr> <td>齊藤 徹委員</td> <td>福島昌好委員</td> <td>蛭名紀彦委員</td> <td>岡本香南子委員</td> </tr> <tr> <td>長友弘毅委員</td> <td>池田建二委員</td> <td>北園政昭委員</td> <td>藤田 茂委員</td> </tr> <tr> <td>齋藤秀貴委員</td> <td>坂田 翔委員</td> <td>小宮鎮紀委員</td> <td>近藤孝志委員</td> </tr> </table> <p>団 体：特定非営利活動法人 Neco ねこ</p> <p>事務局：戸田市福祉保健センター 野口課長、細川副主幹、 廣居主任、武藤主事 川口市福祉総務課 大川主任、八木主事 蕨市福祉総務課 渡邊主任主事、遠藤主事</p>			稲垣具志委員	片倉卓委員	寺本正和委員	村田郷子委員	齊藤 徹委員	福島昌好委員	蛭名紀彦委員	岡本香南子委員	長友弘毅委員	池田建二委員	北園政昭委員	藤田 茂委員	齋藤秀貴委員	坂田 翔委員	小宮鎮紀委員	近藤孝志委員
稲垣具志委員	片倉卓委員	寺本正和委員	村田郷子委員																
齊藤 徹委員	福島昌好委員	蛭名紀彦委員	岡本香南子委員																
長友弘毅委員	池田建二委員	北園政昭委員	藤田 茂委員																
齋藤秀貴委員	坂田 翔委員	小宮鎮紀委員	近藤孝志委員																
次 回 開 催 予 定 日	令和6年11月5日(火)																		
問 い 合 わ せ 先	戸田市福祉保健センター地域福祉政策担当 武藤 ☎ 048-424-9564 ✉ health-00@city.toda.saitama.jp																		
会 議 記 録	発言記録 ・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">要約</span>	要約した理由	会議記録の公開に関する取扱要領第5条第2項(3)による。																
協 議 内 容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開 会</li> <li>2 委 員 紹 介</li> <li>3 正・副会長選出</li> <li>4 事務担当紹介</li> <li>5 議 題</li> </ol> <p>(1) 令和5年度下半期福祉有償運送運営状況報告について</p> <p>(2) 旅客から収受する対価の変更について</p> <p>(3) 軽微な事項の変更等について</p> <p>(4) その他</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>6 閉 会</li> </ol>																		
協 議 結 果	全ての議題について、承認された。																		

項目	説明者	内 容
1 開会	事務局	<p>～事務局挨拶～</p> <p>表紙に色のついた資料について、個人情報を含むため会議終了後に回収する旨、了承を得る。</p>
2 委員紹介	事務局	<p>～委員紹介～</p> <p>埼玉県南部地区福祉有償運送3市共同運営協議会設置要綱第8条第2項の規定に基づき、委員の過半数以上の出席により会議の成立を報告する。</p>
3 正・副会長選出	事務局	<p>要項第6条2項より、委員互選にて稲垣委員が会長に就任。</p> <p>要項第6条4項より、会長指名にて片倉委員が副会長に就任。</p> <p>～会長挨拶～</p> <p>～副会長挨拶～</p>
4 事務担当紹介	事務局	<p>～各市事務担当職員紹介～</p>
5 議題	会長	<p>議題(1)令和5年度下半期福祉有償運送運営状況報告について事務局へ説明を求める。</p>
	事務局	<p>議題(1)の前に、埼玉県南部地区における福祉有償運送の必要性について確認する。</p> <p>～事務局説明～</p> <p>引き続き令和5年度下半期福祉有償運送運営状況報告について説明する。</p> <p>～事務局説明～</p>
	会長	<p>質問や意見があれば発言をお願いしたい。</p>
	委員	<p>必要性の判断のところで、移動制約者の数が約27,000人減となっているが、理由は。</p>
	川口市	<p>担当課に確認中である。</p>
	事務局	<p>川口市担当課にて確認してもらい、改めて郵送などで報告させていただく。</p>
	会長	<p>内訳などもしっかり確認いただきたい。</p>
	会長	<p>資料4について、上半期と下半期の社会福祉法人戸田市社会福</p>

	<p>社事業団の登録者が増えており、特に要介護認定者が増えている。輸送実績も増えているが、理由は。</p>
委員	<p>社会福祉法人戸田市社会福祉事業団は介護施設を運営している業者ですが、それが原因かどうか詳細については確認する。</p>
会長	<p>バスの減便の影響などもあるのでは。社会福祉法人戸田市社会福祉法人事業団のケースは、必要な人に情報提供できるようニーズにマッチした結果と思われる。そうでなければ許認可ではないが、必要な人に情報提供をし、活性化するように促してほしい。</p>
委員	<p>自宅の近くにスクールゾーンがあり、朝の規制時間において、事業者の車の乗り降りが行われている。この制度は、そのような規制の考慮や調整はないのか。</p>
会長	<p>道路交通法に反していれば指摘せざるを得ないが、そうでなければ、事業者伝えて協力を仰ぐなど意見してもよいのでは。県の方でそのような件はあるか。</p>
県	<p>初めてである。</p>
会長	<p>パンフレットの配布はあるか。なければ書類確認のみで、この議事録に記録が残るのでよいこととする。 議題（１）を承認して問題ないか。</p>
委員一同	<p>異議なし</p>
会長	<p>異議なしと認め協議成立とする。</p>
会長	<p>議題（２）旅客から収受する対価の変更について事務局へ説明を求める。</p>
事務局	<p>～事務局説明～</p>
事業者	<p>～特定非営利活動法人 Neco ねこ入室～</p>
事務局	<p>～補足説明～</p>
会長	<p>質問や意見があれば発言をお願いしたい。</p>
委員	<p>参考で時給の資料があるが、資料の前提はあるか。１時間で１，９００円の前提になっているが。</p>
事業者	<p>戸田市内と市外に分けている。</p>

委員	戸田市内だと、30分で2,000円になる根拠は。提示されている計算式は1時間単位なので、30分だと1,000円になるのでは。
事業者	目的地まで30分で移動したとしても、時間が前後することもあり、点呼なども含めると仕事としては1時間かかる。
会長	時給1,900円と、30分で2,000円は整合性がないということだが、30分の移動でも計1時間かかる理由からということではよいか。
委員	戸田市内と戸田市外に分ける理由は。
事業者	今までは戸田市内は500円の安い定額プランだったが、これでは赤字で車の維持費も賄えない。今回の計算式に変更したら存続できるので、結果的には市内市外が同じくらいになってきている。他に理由はなく、戸田市内であれば定額で、渋滞だからと加算することなどはなしにしている。
会長	定額制は戸田市内のみで、戸田市外に出る方は時間制、P5は市外に出る人のパターンということではよいか。
事業者	お見込みのとおりである。移動以外のサービスで、たとえば2階まで迎えに行ったり荷物を持ったり体を支えたり、安全な手厚いサービスをしており、タクシーよりも安く、金額の変更についても納得してもらえていると思っている。
委員	運転手の給料を運賃でまかなう発想でよいのか。事業全体で考えるべきでは。
事業者	今までがその考え方だったが、ガソリン代の高騰、車の維持費もあるので値上げせざるを得ない状況になった。
会長	他の事業はどのようなことをしているのか。
事業者	高齢者の訪問介護、障害者の方の移動支援、居宅支援を行っている。
会長	他の事業で賄うことは難しいということか。また、他の事業者の利用料金とのバランスはどうか。
事業者	他の事業者の数や内容は把握しておらず、比較したことがない。

委員	利用者がかなり減っているが、その理由は。
事業者	赤字のため。また利用者が亡くなっているため。他の事業で動いている時間は、福祉有償運送の利用を受け付けることが出来ない事も理由である。
会長	利用者の顔の見える関係なので、反応をしっかりと見ながら進めてほしい。 他に意見が無ければ、変更申請を承認して問題ないか。
委員一同	異議なし
会長	異議なしと認め協議成立とする。  ～ 特定非営利活動法人 Neco ねこ退室～
会長	議題（３）軽微な事項の変更等について事務局へ説明を求める。
事務局	～ 事務局説明～
会長	質問や意見があれば発言をお願いしたい。
委員	車両の増減について、特定非営利活動法人 Neco ねこについて運転者の追加があるが、車の増車はないのか（P 4 3）。
事務局	3/31 に 5 台で現在 6 台のため、増車であり、申請漏れ。
委員	社会福祉法人さくら草の車両が、キャンピングカーと書かれているが、正しいか。（P 2 3）
事務局	確認し報告する。
会長	特定非営利活動法人 Neco ねこの増車について、申請書類が出たら承認とする。 社会福祉法人さくら草のキャンピングカーについては、事務局にて確認後、もし書類が違っていたなどがあれば、会長の確認のもと承認とする。
会長	議題（４）その他について事務局へ説明を求める。
事務局	～ 新規登録「特定非営利活動法人ビーバー」について説明～

6 閉会	会長	第2回協議会の案内。11月5日(火)の午後2時から、令和6年度上半期の実績報告等を行う予定。  何か意見があれば。
	委員	個人タクシーの定年が75歳だが、定年後の運転手と福祉有償運送とがマッチングできたらよいと思う。
	会長	先ほどの事業者からも人手不足の話が出たので、良いと思う。本日予定していた案件は全て終了した。進行を事務局へ返す。
	事務局	以上で、令和6年度第1回埼玉県南部地区福祉有償運送3市共同運営協議会を閉会とする。